

お客様各位

東洋グリーン建物株式会社

## 新型コロナウイルス感染症拡大による 緊急事態宣言再発令に伴う対応について

本日、政府より、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県を対象とし、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が再発令されました。

弊社では、この発令を重く受け止め、管理組合の皆様をはじめとするお客様および弊社従業員の安心・安全・健康を第一に考え、これまで以上に感染症拡大防止策を講じることを目的として、下記のとおり対応させていただきます。

お客様には大変ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 本社の対応について

弊社は既に本社社員の在宅・サテライト勤務、オフピーク・フレックス出勤、シフト組替えを実施しておりますが、今般の緊急事態宣言発令を受け、在宅勤務・シフト勤務等をさらに拡大いたします。

これに伴い、通常よりお電話が繋がりにくくなることが想定されますことを予めご了承くださいようお願い申し上げます。

なお、フロント社員については、原則、在宅もしくはサテライト勤務といたします。

#### 2. 管理員・清掃員・コンシェルジュ業務について

原則、通常通りの勤務となりますが、各都道府県知事が感染症の病原体に汚染された場所の交通を遮断した場合は、管理員・清掃員・コンシェルジュが出動できなくなる場合も想定されます。

ゴミ搬出等の業務は優先して実施いたしますが、勤務時間等は短縮・時差通勤等をお願いすることがあることを予めご了承ください。

また、体調不良の症状が出た場合には即時、業務を中止いたします。その際、代行員の手配が現状、厳しい状況の為、一時的に業務を中止させていただく場合がございます事も予めご了承ください。

#### 3. 点検業務・定期清掃業務・共用部工事について

原則、予定通り実施させていただきますが、状況により延期させていただく場合がございます。延期の場合は、改めてご案内いたします。

#### 4. 総会・理事会等の開催について

緊急事態宣言発令期間中は、担当フロントとご協議頂き、開催の延期又は中止を含めてご検討のうえ、開催の場合は、「密」をさける安全対策をお願い申し上げます。

以上

※なお、今後の状況変化により、上記内容を変更させていただく場合がございます。